

吉村親房は日本国の女性の深夜勤務の道を拓き 働く女性の身分、地位、人権の確立に貢献しております

下関漁港生産卸売市場の歴史は八十年を越えている。

深夜勤務して下さる主婦のお手がないと一時も市場は稼働できない。

深夜に下関漁港生産卸売市場で勤務しなければ生活できない主婦がおられる。

それなのに、市場勤務女性の待遇、身分、地位、人権が全く保障されていない。

深夜に稼働の市場と、深夜に勤務の主婦の間には、働いて貰う、働きたい雇用関係がある。

深夜勤務して下さる主婦のお手がないと一時も市場は稼働できないのであるから、下関漁港

生産卸売市場の振興の為には市場勤務女性の待遇、身分、地位、人権の保障は大切である。

そこが、しっかりしてこそ、全国からの鮮魚の集荷と発送体制が確立し漁港と市場は振興するのであります。

鮮魚を直接扱う深夜勤務女性の待遇と身分が安定すれば、扱われるお魚も尊重されて荷主は嬉しいのであります。

鮮魚を直接扱う作業の合間に御魚が消えたり粗末に扱われては荷主が下関漁港と市場に信頼を無くすのであります。

平成31年3月29日
山口県議選挙公報原稿日に
吉村の永い訴えが実現
御家庭に選挙公報届けられます

吉村親房は下関魚市場職員として管理課と競り販売課の業務に携わり、「作業の合間に御魚が消えたり粗末に扱われる」「荷主がその様子と事実を眺めタバコを吸われておられる」「荷主が持ち込みの御魚が市場に並びそれを競り前に見聞の仲買殿が手鉤で一匹、二匹と持ち去る、競り前の持ち去りは販売売票には乗らない、荷主は背を丸めてお船に戻られる」下関漁港と市場の整えと近代化を急がなければならない。一職員に何ができる。出来る力は何もない。眠られぬ夜が続く。

吉村親房は何もしなければ何も生まれない。出来ることから何かしなければならぬと自問、職場先輩に相談は切実。順序を大切に、青年三人で下関魚市場労働組合設立、そして職員全員加入を目指した下関魚市職員組合設立、全員加入実現した。深夜勤務主婦108人様に相談、下関漁港選別労働組合設立し山口県に組合資格を認めさせた。労働基準法と日本国憲法は女性の深夜勤務を禁止していた。吉村親房は次に、荷主、仲買、運送業者、漁港と市場で勤務して働かれる御方々に相談し下関漁港労働者協議会設立し下関漁港と市場の振興を求めた。下関市内の全ての政党の窓口を訪ね近代化の必要を訴えた。政党の方針を聞かされるのみで全て無視された。吉村親房の妻のつてを頼りに国会衆議院議員殿宅をお訪ねの経緯となった。国会衆参両院物価連合審査会と国会衆議院社会労働委員会で取り上げて下さった。下関漁港卸売市場の近代化は日本国の改正市場法成立に貢献し、国民の消費者物価の安定に寄与する事が出来た。しかし、深夜働く婦人女性の待遇、身分、地位、人権の保障を求めた吉村親房の書面は審議されたが、「労基法と憲法には女性の深夜勤務禁止している」として国会は投げ捨てたのである。国会、政党、衆参両院の議員の見識と怠慢に絶望した吉村親房は、労基法と憲法が死んでいる、古く腐ってはいないかと憤激と落胆で心身が砕け散ったのであります。「労基法と憲法には女性の深夜勤務禁止している」として、国会が何もなくても、現実に漁港と市場は女性の御手が必須なのであります。労基法と憲法は直ちには変えられないのでありますから、その法律の時代後れの欠陥を認識して人間の英知で対応が大事であると考え、漁港と市場の振興を願い追求、如何なることがあろうと下関漁港と市場で深夜勤務の女性は108人様がおられ基本的人権の救済は絶対条件と命掛けを続けました。

長い期間にも、108人様は団結なされ吉村親房を折衝代表委任者とし解決まで頑張られました。検察体験の弁護士様が無料で手を差し伸べて下さり、吉村親房は下関地裁の法廷に立ち証人弁論しました。吉村親房は裁判長様に、「労働基準法と日本国憲法が女性の深夜勤務を禁止しても、下関漁港市場は主婦女性の御手で市場八十年歴史の今日があります。市場は深夜に競りがあります。深夜勤務主婦女性の御手によるお魚の選別作業によって全国に出荷し市場機能は稼働出来ておます。市場八十年の歴史は、働いて貰う、働きますの事実があります、八十年の習慣は正に雇用関係の習慣であります。深夜稼働の市場の指示で深夜に出勤して御魚の選別作業の雇用主は必ず存在され、その雇用主は下関漁港生産卸売市場下関魚市であります。どうか、裁判長様、雇用主が存在し、深夜勤務主婦女性の待遇、身分、地位、人権の保障が重要です。下関漁港振興の為にもお願い申し上げます。」。裁判長殿の御目を見つめ申し上げました。判決は、吉村親房の主張通りに、〔雇用主は、下関魚市にあり〕。

判決前には、吉村親房と、下関漁港生産卸売市場選別婦人108人様の意志と活動で、労働基準監督署殿と山口県労働局殿に、〔雇用主は、下関魚市にあり〕と発表させておりました。下関漁港生産卸売市場下関魚市と108人様は和解し解決しました。吉村親房と、下関漁港生産卸売市場選別婦人108人様の努力は、日本国の女性の深夜勤務の道を拓いたのであります。その直後に、女子保護法、男女雇用機会均等法、男女共同参画法等々の法律が女性の為に成立したのであります。

吉村親房とともに命掛けの妻、富子、一歳長男、今は逝き母ハルヨ 富子の母ユキエ様 父隈夫様ご心配でございました。命を世に贈り出され、御家族を守られ、御父母を看護の婦人108人様の覚悟と忍耐、ご不自由に深謝と畏敬の念を捧げます。無償でお世話下さいました弁護士 山口伊左衛門先生誠に有り難うございます。深謝と畏敬の念を捧げます。吉村親房が命狙われ追尾の深夜、水産事務局殿のコピー機の裏に匿って下さった深夜勤務の職員様有り難うございました。吉村親房が命狙われる度に陰ながらご支援お導き匿って下り船主、仲買、運送、漁港関連業者の皆様有り難うございました。

吉村親房の活動で山口県は初めて水産条令を発動させ下関漁港生産卸売市場の近代化に動き、漁港は民間の管理から県の直轄管理に移行しました。予算も付きやすく近代化と振興を支えて現在に至っておられます。下関漁港生産卸売市場と下関市唐戸市場は直結の関係があり、彦島西山南風泊まりふく卸売りの市場の礎にも吉村親房大きく貢献しているのであります。

下関漁港生産卸売市場の管理が県の直轄管理となり、選別婦人108人様を県の職員、準職員への仕事がありました。吉村親房の活動に理解なく動かない自治体議員の姿に接し、吉村親房手持ちのオートバイで県議選にのぞみました。最初の立候補では、御婦人108人様が応援したいと吉村親房宅においで下さいました。

吉村親房は職を失っており、お茶と御食事御用意出来ませず、又、何年も雇用関係問題で難儀、辛苦なされた御方々、人生の先輩様に御心配はおかけしてはならぬと自らにいい聞かせ完全、一人立候補で選挙実践致しました。

温かいお申し出をお受け致していますれば当選出来ましたことであります。実は、当確、当選が発表されてそれが取り消されましたのであります。お申し出をお受け致していますれば当確、当選の発表は取り消されずに済んだかもしれませんと、只今に天地神仏様にお話させていただきます。県議選19度目。 平成31年3月13日17:00 吉村親房 記